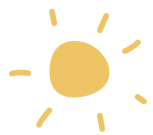
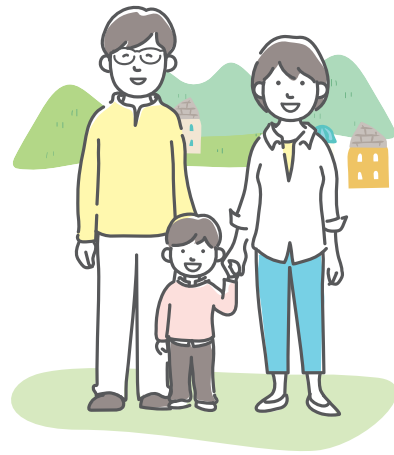


将来に備えた代理人をお考えの皆さまへ



京都信用金庫の

あんしんサポート



お客様とご家族が安心して暮らしていくために、
今できることを考えてみませんか？

親の足が
悪い

遠方

入院中



高齢の親に
代わって、預金って
おろせるのかしら？

代理人サービス

あらかじめお届けいただいた代理人の方が
お取引を行うことができます。
(ご本人様が、認知・判断能力を
喪失するまでの取扱です。)



便利！

もしもの
備えが欲しい

子どもに迷惑
かけたくない



認知症に
なったらお金の管理
どうしよう？

つないで 安心代理人サービス

認知症により、ご本人様の認知・判断能力が
低下し、お取引が困難となった場合、
あらかじめお届けいただいた代理人
の方がお取引を行うことができます。



あら
いいわね

葬儀費用や当面の生活費など、遺されたご家族への想いをカタチに

相続時円滑払戻口座～家族へのかけはし～

預金様が死因贈与契約という形で受贈者様とともに預金口座をご契約
いただくことで、相続発生後における通常の預金払戻手続よりも、スピーディー
に贈与資金をお受取いただくことが可能となる預金です。

- 対象となるお客様：個人のお客様
- お預け入れ金額：5,000 円以上 300 万円以下
※お一人様一契約のみとさせていただきます。
- 事務手数料：5,500 円（税込）

「認知機能チェック」を受けて、生活習慣の改善に役立てませんか？

認知機能チェックのご案内

公認
心理師に
よる面談

京都信用金庫



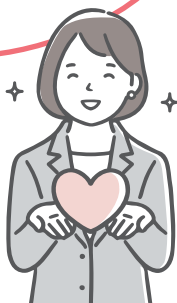
意思決定サポートセンター
一般社団法人 日本意思決定支援推進機構

担当の公認心理師が結果の説明を行います。
内容はご本人様にお伝えし、当金庫には開示されません。

- 日時：毎月第2・第4 木曜日
- 場所：京都信用金庫 本店3階
- 所要時間：30～40分
- 自己負担額：2,000 円（税込）
※事前予約要／お取引店舗にお問い合わせください。

「**代理人サービス**」と「**つないで安心代理人サービス**」を**同時に**お申しただけます。

両方のサービスを組み合わせることで、将来にわたり切れ目なくお取引いただくことが可能です。



対象となる預金者

個人のお客様
(個人事業主は含みません)

指定可能な代理人

配偶者または血縁関係のある親族
(二親等以内) から1名

取扱手数料

無料

代理人サービス

ご本人の来店が難しい時などにあらかじめお届けいただいた代理人の方がお手続きすることができます。



1 申込(代理人選任)



代理人選任届
(代理人サービス用)

<ご持参いただくもの>

- 預金者・代理人の本人確認書類
- 預金者のお届出印
- 預金者と代理人の関係が分かる戸籍謄本(同居でない場合のみ)

※身体に障がいがある方も、お気軽にご相談ください。

2 代理人取引開始



<対象となる取引>

- 当座預金を除く預金の入出金、新規開設・解約
※出金については、生活費程度を目安とします。
- 各種諸届の手續き(変更届・喪失届)
- 残高証明書等発行
- 自動振替の設定

※根拠となる資料のご提出や、ご本人様への意思確認を求められることがあります。

つないで安心代理人サービス

あらかじめお申込みいただくことで、認知症になっても代理人の方がお手続きすることができます。



1 申込(代理人予約)



代理人選任届
(つないで安心代理人サービス用)

<ご持参いただくもの>

- 預金者・代理人の本人確認書類
- 預金者のお届出印

2 申込後



引き続き、預金者自身でお取引いただけます。

上記「代理人サービス」契約者は、代理人とのお取引も可能です。



3 認知症発症後



<ご持参いただくもの>

- 医師の診断書(当金庫所定の専用用紙)
- 預金者と代理人の関係が分かる戸籍謄本または住民票
- 代理人の本人確認書類・ご印鑑 等

4 開始届提出後



<対象となる取引>

- 当座預金を除く預金の入出金、新規開設・解約
※出金については、50万円程度を目安とします。
- 各種諸届の手續き(変更届・喪失届)
- 残高証明書等発行
- 自動振替の設定
- 出資金の譲渡・脱退

【留意事項】 ※当金庫の判断で、サービスを停止させていただくことがあります。